

政策1 地域共生社会*の実現の推進

10年後の姿

地域の人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域が共につくられています。

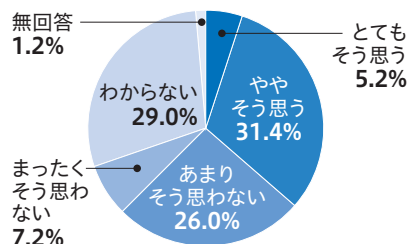
福祉の相談の入り口を広げることにより、支援を必要とする人が少しでも早く相談につながり、コミュニティ・ソーシャルワーカー*などが伴走型支援を行い相談者自身が課題を解決できる地域活動を進めています。

認知症や一人暮らし等高齢者が増加しても、本人の財産管理、意思決定支援や身上監護等の支援が充実しているとともに、子ども・障害者・高齢者などすべての人権が尊重されて、住み慣れた地域で安心して生活できています。

区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
みんながつながり、支え合いながら自分らしく暮らしているまちになっていると感じている区民の割合	36.6%	65%

●「みんながつながり、支え合いながら自分らしく暮らしているまちになっている」と思いますか。



現状と課題

「地域共生社会*」は、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことです。

「地域共生社会*」の実現のため、平成29(2017)年、社会福祉法が改正され、区においても、高齢者を中心に推進してきた地域包括ケアシステム*の取組を、障害者、子ども等への支援、複合課題にも広げ、包括的支援体制の構築に取り組んできました。平成31(2019)年4月には包括的な相談支援の中核を担う「福祉の総合相談窓口」(愛称:福祉のコンシェルジュ*)を開設し、分野を超えた多様な課題の解決に

向け、相談者に寄り添い関係機関と連携しながら支援を行っています。地域住民が抱える複雑化・複合化する課題を、属性や世代を問わない包括的支援体制により受け止める「重層的支援体制」を整備していく必要があります。

地域社会からの孤立を防ぐとともに生活の安定と自立を支援し、地域における暮らしの中での支え合い、多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出すなどの支援が求められています。個人の尊厳を尊重し多様性を認め、個々の人々に寄り添って、その人がもつ力を引き出していくことと、その人の環境である家族や職場、地域社会が内包する課題を解消することが必要です。

施策一覽

施策 1 包括的な相談支援体制の充実

【主な取組】

- 福祉の総合相談支援の充実
- 権利擁護の推進
- 在宅医療と介護・福祉の連携
- 住まいの確保

施策 2 地域における支え合いの推進

【主な取組】

- 地域の支え合いの仕組みの構築と活動の充実
- 福祉教育*の推進
- 社会的孤立の防止

施策 3 生活の安定と自立支援

【主な取組】

- 相談支援体制の充実
- 自立支援の充実
- 関係機関との連携体制の充実

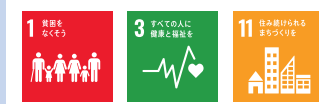
施策 1 包括的な相談支援体制の充実

施策の概要

目黒区は、健康で自分らしく暮らせるまちを目標に、分野横断的に連携・協働する包括的な相談支援体制を充実させることにより、多様なニーズに対応し、誰一人取り残さず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会*の実現を推進していきます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者世帯等が抱える複合課題を丸ごと受け止め、保健・医療・福祉の連携を進め、福祉の総合相談支援を充実し、安心して暮らし続けられる環境の確保に努めています。

関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
成年後見制度*の利用意向	50.7%	70%
地域包括支援センターを利用したことのある人の割合	21.6%	25%

現状と課題

- 地域社会を取り巻く環境の変化等により、孤独死・8050*・セルフネグレクト問題など多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するために、分野を超え、各相談支援機関等と連携した包括的な相談支援体制が求められています。
- 可能な限り住み慣れた地域で、一人ひとりが尊重され、社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる「地域共生社会*」の実現に向けた支援体制を整備するため、保健・医療・福祉の各相談支援機関による専門職の伴走型支援等をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、「①住まい、②医療、③介護、④予防、⑤生活支援」が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム*)の構築が求められています。

主な取組

●福祉の総合相談支援の充実

目黒区の相談支援の総合調整を担う中核組織として福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ*)では「断らない相談支援」を目指し、包括的相談支援体制を充実させるとともに、職員一人ひとりのソーシャルワーク*のスキルアップに努めます。また、地域包括支援センターでは、より区民が相談しやすい身近な保健福祉の相談窓口として機能を果たします。さらに、社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカー*が地域の課題を把握し、社会資源の開発や支え合いの仕組みをつくり、地域づくりを推進していきます。

●権利擁護の推進

認知症や障害等の理由で、自らの能力で財産管理、契約行為、支援サービスを適切に利用することが困難な状況にある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度*の利用促進や意思決定支援の推進を図ります。様々な関係機関と連携した啓発活動を通じて、権利擁護や成年後見制度*の相談窓口を広く周知し、情報を発信していきます。また、高齢者や障害者等の虐待予防と早期発見・早期対応に努めるとともに、地域における見守り活動や関係機関が連携し、虐待防止に向けた取組を充実していきます。

●在宅医療と介護・福祉の連携

医療と介護を必要とする状態の区民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、より良い在宅療養に向けた啓発事業や地域資源の情報提供、相談窓口の充実に取り組みます。さらに、地域の在宅医療と介護の専門職の連携を円滑に行えるよう、多職種による研修等を実施します。

●住まいの確保

住宅の確保に特に配慮を必要とする「住宅確保要配慮者」が住まいを確保できるよう、福祉施策と住宅施策の連携を強化するとともに、住宅セーフティネット法*に基づく居住支援協議会による取組を推進し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図ります。

高齢者福祉住宅や区営住宅等の住戸確保や家賃助成のほか、都市型軽費老人ホーム*、地域密着型サービス*や障害者グループホーム等の整備促進に取り組みます。

関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区介護保険事業計画
- 目黒区障害者計画

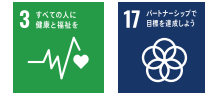
施策 2 地域における支え合いの推進

施策の概要

目黒区は、コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)*が必要な人に寄り添った支援を行い、関係機関・団体・行政と連携して総合的な相談支援を行うなど、誰一人取り残すことなく地域社会で生活できるよう、地域の支え合いを地域全体で進めます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、中高年を対象とした地域活動のきっかけづくりや高齢者が生活支援の担い手として活躍する「めぐろシニアいきいきポイント事業」を実施しているほか、対象者を限定せず地域を緩やかに見守る仕組み「見守りネットワーク*」等を活用し、地域における支え合い活動を推進しています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
地域における新たな生活支援サービスの創出数	—	100件
助けてと言える社会づくりの啓発活動(講演会・シンポジウム等)の参加者数	—	3,000人

現状と課題

- 社会が複雑化・高度化していくと同時に、地域社会における個人が共有する規範や社会観が希薄になっている現状があります。また、個人にとっては、家族や職場、地域における孤立となって表れています。一方では、性別、言語や文化、人種、障害の有無など様々な違いに対する差別や偏見が表面化しています。
- 地域社会で生活している個人がこのような環境のなかでも、様々な違いを認め合い支え合う意識をもって行動することによって、生活のしづらさを軽減し、安心して過ごすことができる生活にしていくことが必要です。
- 個人の尊厳を尊重し多様性を認め、個々の人々に寄り添って、その人がもつ力を引き出していくことと、その人の環境である家族や職場、地域社会が内包する課題を解消することが必要です。

主な取組

●地域の支え合いの仕組みの構築と活動の充実

地域の支え合いの仕組みの構築には、地域住民やボランティア等、多様な担い手による多様な生活支援サービスの創出が必要です。生活支援コーディネーター*の支援による目黒区内5地区に設置された連携の場である協議体(日常生活圏域の協議体)活動の充実を図ります。

また、地域住民が地域の生活課題を共有し、解決に向けて共に考え、活動できるよう環境を整備します。地区ごとに配置したコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)*が必要な人に寄り添った支援を行い、地域の困りごとを生活支援コーディネーター*と共に、関係機関・団体・行政と連携して総合的な相談支援を行い、地域活動を充実させていきます。

●福祉教育*の推進

学校や地域において福祉に関する学びの機会を充実させます。また、障害者差別解消に向けた取組を進め、心のバリアフリー*を推進し、情報の取得が困難な障害者等が、より容易に情報を取得、発信ができるよう情報のバリアフリー*にも取り組みます。さらにソーシャルインクルージョン*の意識の普及・啓発を進めます。

●社会的孤立の防止

誰もが地域で安心して暮らし続けていくために、分野横断的な相談支援と合わせて、訪問型(アウトリーチ*)の相談支援の充実や、コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)*の配置等により、潜在化しがちな支援ニーズを把握し、社会的なつながりが弱い人が地域社会と再びつながるための支援に取り組みます。

関連計画

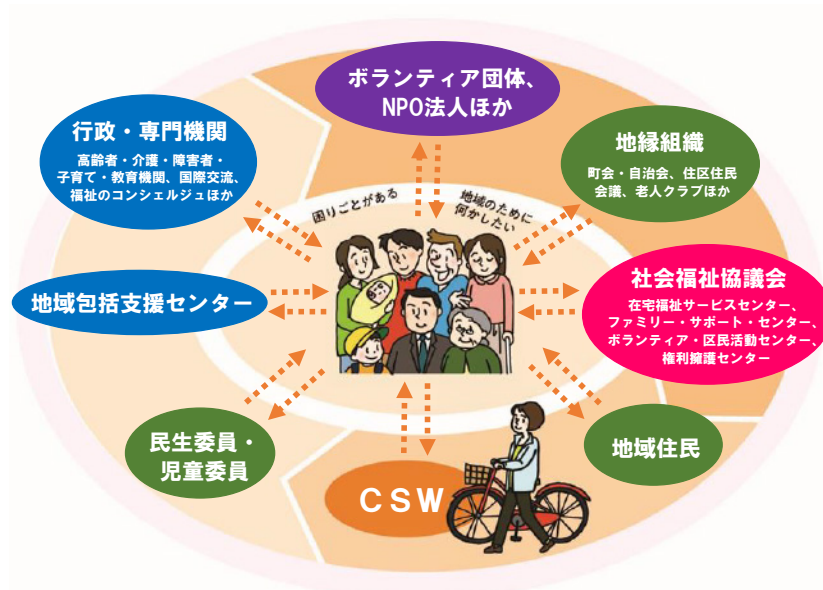
●目黒区保健医療福祉計画

●目黒区介護保険事業計画

●目黒区障害者計画

●めぐろ学校教育プラン

●目黒区特別支援教育*推進計画



CSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)*の活動

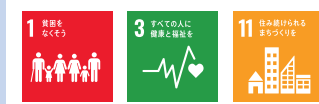
施策 3 生活の安定と自立支援

施策の概要

健康で自分らしく暮らせるまちを目標に、誰一人取り残さず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会*の実現を推進するためには、生活困窮者への自立支援を充実させ、生活の安定を図ることが欠かせません。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、潜在化している生活困窮者の早期把握・発見に取り組むとともに、関係機関と連携して生活困窮者の自立と一人ひとりの課題に応じた包括的な支援策を講じ、伴走型支援に対応できる体制整備を進めていきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
子どもの学習・生活支援事業の登録人数	40人	60人
自立支援プログラムによる就労者数	9人	30人

現状と課題

- 国は、生活に困窮するリスクの高い層の増加を背景として、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に至らないよう、生活保護制度の見直しや、生活困窮者自立支援法を制定しました。生活保護制度に基づく相談援助と生活困窮者自立支援制度に基づく生活困窮者支援の重層的な相談支援体制の充実が求められている中、制度双方の目的・趣旨を踏まえて、相談者が利用しやすく、かつ適切な制度運用ができるよう相談支援体制の更なる充実が大切です。
- また、生活困窮者が抱える課題は多種多様であり、一人ひとりの課題に応じた自立支援への取組が求められています。多様な課題を抱えている生活困窮者には、就労支援機関との連携による就労支援、健康の保持・増進を目的とした健康管理支援、貧困の連鎖を防止する子どもの生活支援等、自立と尊厳の確保に配慮した包括的な支援の更なる充実が必要です。

主な取組

●相談支援体制の充実

生活困窮者が抱える課題に対して、関係者間で共有を図り、早期的・予防的観点からの支援を含め、適切かつ効果的な支援の展開につなげていくとともに、専門性の高い人材の確保・育成を踏まえた寄り添い・伴走型支援に対応できる体制整備を進めていきます。

●自立支援の充実

複合的な生活課題を抱えている生活困窮者への支援に当たっては、「制度の狭間」に陥らないよう広く受け止め、多様な関係機関と連絡調整を図ることが大切です。生活困窮者の自立と尊厳の確保に配慮しながら一人ひとりの課題に応じた包括的な支援策を講じ、適切かつ効果的な支援を促進していきます。

●関係機関との連携体制の充実

潜在化している生活困窮者を早期把握・発見し、自立相談支援機関または生活保護相談窓口適切につなげ、関係機関と連携し、地域資源や関係機関・住民等の参画が得られるような体制づくりを一層推進していきます。また、生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に的確に対応するために、予防的観点に立った支援にも取り組み、関係部署及び外部専門機関との更なる連携強化による「顔の見える関係づくり」を進め、生活困窮者の早期把握・発見に向けた積極的な地域への取組を図るとともに、適切な役割分担のもと包括的な支援を行っていきます。

関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区障害者計画

政策2 生涯現役社会・エイジレス社会の推進

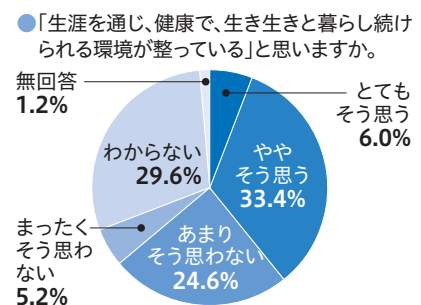
10年後の姿

保健・医療・福祉などの必要なサービスが切れ目なく総合的に提供されており、高齢者が自らの力や意思で生活を営んでいます。

すべての人が健やかな生活習慣を形成し、それぞれの健康状態・興味や関心などに応じ、地域社会の中で生きがいや役割をもって、生き生きと健康に生活できるエイジレス社会になっています。

区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
生涯を通じ、健康で、生き生きと暮らし続けられる環境が整っていると認める区民の割合	39.4%	65%



現状と課題

高齢者の尊厳を保持し自立生活を継続しつつ、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、「①医療、②介護、③予防、④住まい、⑤生活支援」が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム*）の深化・推進を図っていくことが求められています。

令和元（2019）年度に実施した「介護予防*・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域活動に参加者として参加する意向のある人の割合について、「是非参加したい」または「参加してもよい」と回答した人は約

50%である一方で、「既に参加している」と回答した人は約5%でした。高齢者の社会参加意向がある一方で、実際に活動している人は少数にとどまっていることがうかがえます。

社会の活力を維持、向上しつつ、「全世代型社会保障」を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある人々が社会で役割をもって活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提として特に、介護予防*・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められています。

施策一覧

施策 1 介護予防*の推進

【主な取組】

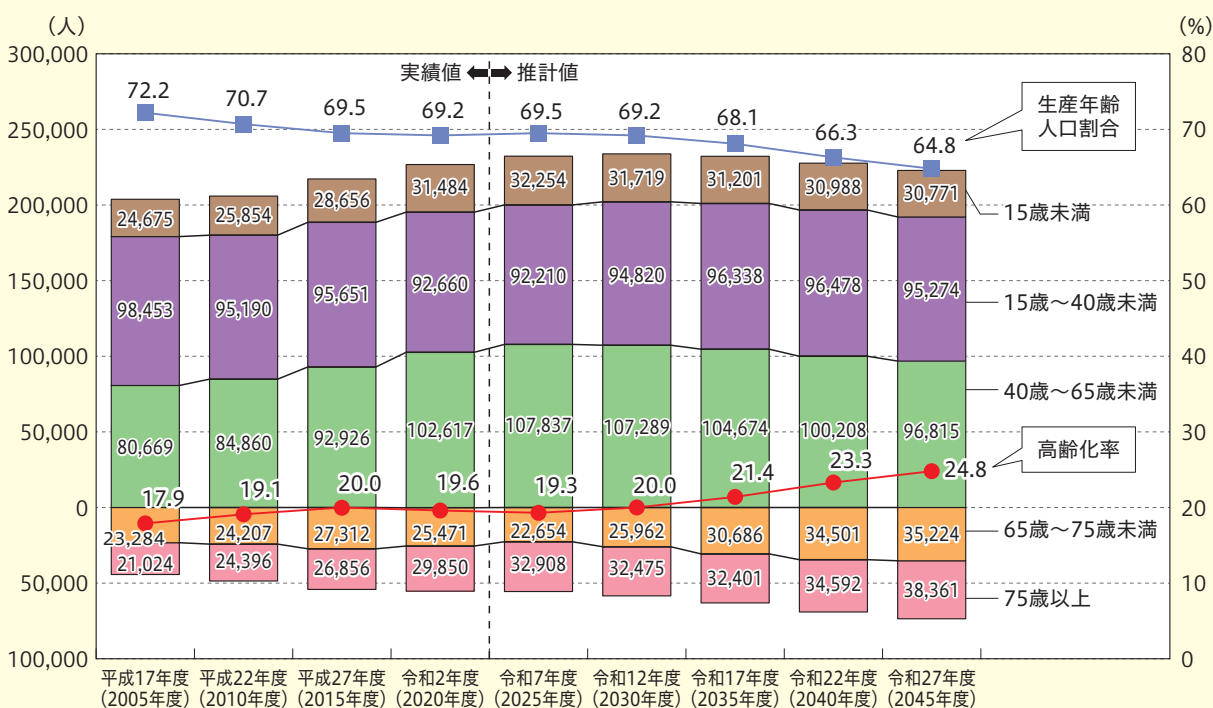
- 一般介護予防*事業の充実
- 地域介護予防*活動の推進

施策 2 多様な地域・社会参加の場の充実

【主な取組】

- 高齢者の生きがい活動の支援
- 高齢者の就業支援
- 地域福祉の担い手の育成と社会参加の推進

目黒区の人口の推移(各年度10月1日現在)



〈資料〉(実績値)住民基本台帳人口
(推計値)目黒区の人口・世帯数の予測(令和3(2021)年3月)より作成

施策 1 介護予防*の推進

施策の概要

高齢者等が地域の中で生きがいや役割をもって、生き生きと健康に生活できるエイジレス社会を目指して、介護予防*・健康づくりに取り組める地域の通いの場を増やすとともに、参加者同士のつながりや交流による地域づくりを推進していきます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、身近な場所での介護予防*・健康づくりを強化し、健康寿命の延伸に取り組むとともに、取組を通じた地域づくりにより、地域の見守り・支え合いにつなげていきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
定期的に運動を行うグループの参加者延べ人数	6,700人	9,600人
介護予防*事業参加者の地域活動への参加率	-	20%

現状と課題

- 少子高齢化社会の進展に伴い、令和22(2040)年頃には高齢者人口がピークを迎える一方で、現役世代が急激に減少することが予測されています。令和元(2019)年5月には、厚生労働省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」において、令和22(2040)年までに健康寿命を3年以上延伸することを目標とする「健康寿命延伸プラン」を策定しています。社会の活力を維持、向上し、生涯現役社会を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある人々が社会で役割をもって活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提として、特に、介護予防*・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、介護予防*・フレイル*対策に重要な通いの場など社会参加や人との交流のあり方が変化しており、「新たな日常」を踏まえた上で、高齢者の心身の機能低下や閉じこもりなどを予防する取組が必要とされています。

主な取組

●一般介護予防*事業の充実

高齢者が要介護状態等になることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として、介護予防*・フレイル*予防に重要な「運動」「低栄養予防・口腔機能向上」「認知症予防」「社会参加」について普及啓発事業を行います。

●地域介護予防*活動の推進

住民が主体的に介護予防*に取り組める地域づくりを進めるため、継続的・組織的に支援する体制づくりを行います。さらに理学療法士等の医療専門職が通いの場等に積極的に関与することにより、保健医療の視点から効果的・効率的な地域活動の支援を行います。

関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区介護保険事業計画
- 健康めぐろ21
- 目黒区国民健康保険 特定健康診査等実施計画
- 目黒区国民健康保険 データヘルス計画



めぐろ手ぬぐい体操



立位ステップ

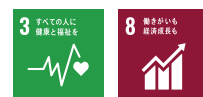
施策 2 多様な地域・社会参加の場の充実

施策の概要

高齢者が地域社会の中で生きがいや役割をもって、いつまでも生き生きと健康に生活できるよう、エイジレス社会の実現に向けた取組を進めています。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、生きがいづくりや仲間づくり活動を支援すること、誰でも気軽に通うことのできる地域の居場所づくりを推進していきます。また、高齢者が意欲をもって働けることができる、地域社会の実現に向けた取組も併せて進めていきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
地域活動への参加経験がある70歳代の割合	37%	70%
老人クラブ会員数	3,800人	4,500人
シルバー人材センター会員数	1,221人	1,700人

現状と課題

- 令和元(2019)年度に実施した「介護予防*・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域活動に参加者として参加する意向のある人の割合について、「是非参加したい」または「参加してもよい」と回答した人は約50%である一方で、「既に参加している」と回答した人は約5%でした。このことから、高齢者の社会参加意向がある一方で、実際に活動している人は少数にとどまっていることがうかがえます。
- このため、これまで実施してきた社会参加の場の充実に関する各事業について、「新しい生活様式」に対応しながら事業継続するとともに、個々の事業にとどまらない活動のネットワーク化を検討・推進することにより、高齢者の孤立化を予防し、社会参加を促進することが求められています。

主な取組

●高齢者の生きがい活動の支援

老人いこいの家を活動拠点とする老人クラブの活動に対し、自主性を尊重しながら、高齢者の健康増進・介護予防*、教養の向上などによる生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動の活性化に向けた支援を行います。

また、「新しい生活様式」への対応が求められる中、オンラインでの社会参加等、ICT*活用により、高齢者の生きがい活動の場が広がるように支援を行います。

●地域福祉の担い手の育成と社会参加の推進

団塊世代を中心とした人が地域活動を開始するきっかけとなる機会を提供するとともに、地域の中で役割をもって生き生きと生活できるよう活動を支援していきます。

また、在宅高齢者の閉じこもりを防ぐため、地域に住む高齢者の居場所として食事の提供、相談、イベント等を開催する「地域交流サロン」事業を推進していきます。

●高齢者の就業支援

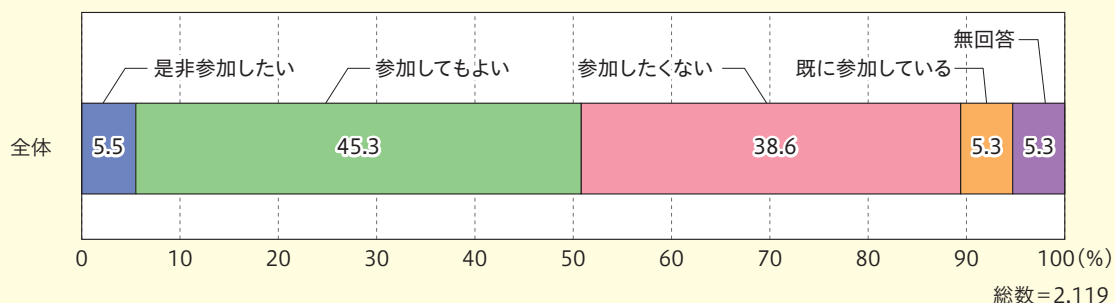
働く意欲と能力のある、原則として60歳以上の高齢者を対象に「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業」を提供しているシルバー人材センターに対する運営支援等を通して、就業機会を創出し、高齢者の就業支援を行っていきます。

関連計画

●目黒区保健医療福祉計画

●目黒区介護保険事業計画

【問】 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(○は1つ)



(資料)介護予防*・日常生活圏域ニーズ調査(令和元(2019)年11月~12月実施)より作成